

広報 あんななか

2016
(平成28年)
12/1
vol.129



2年に一度受け継がれる伝統
あんななか祭り まついだふるさとまつり



2年に一度、安中地区・松井田地区でそれぞれ行われるお祭りが10月に盛大に開催されました。まちなかを歴史のある山車が練り歩き、さらにはお囃子の演奏が鳴り響きました。



乳がん検診 子宮頸がん検診 の集団検診が始まりました

乳がん集団検診（視触診とマンモグラフィ）

対象者	40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人
自己負担金	1,500円（70歳以上は無料）
必要なもの	乳がん検診受診シール

対象者については、今年の5月末に郵送した受診シール（オレンジ色の封筒に封入）に氏名などが印字されています。集団検診は下記の日程で検診を実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診をご希望の場合は、受診シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は平成29年1月31日までとなっています。有効期限間近は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめいたします。

【注意事項】

- ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください。
- 前開きで、わきのゆったりした上衣（カーディガンなど）をお持ちください。
- 市で実施する乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当しません。
- 集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、「乳がん検診を受診することができない人」がいます。「検診のしおり」に記載していますので、事前に必ずご確認ください。

子宮頸がん集団検診（細胞診）

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	400円（70歳以上は無料）
必要なもの	子宮頸がん検診受診シール

【注意事項】

- ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください。
- 当日に月経があっても、検診には差し支えありません。
- 前日は入浴してください。

【集団検診】 乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

問診受付時間 午後1時～2時（※番号札は午後0時30分から配布予定）
 検診開始時間 乳がん検診 午後1時から 子宮頸がん検診 午後1時30分から

日程	検診会場	該当地区
12月6日(火)	安中市保健センター	岩野谷地区(全区)
12月13日(火)	安中市保健センター	板鼻地区(全区)
12月16日(金)	碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	横川西・横川東・坂本1区・2区・原・入牧1区・2区
12月19日(月)	安中市保健センター	秋間地区(全区)・みのりが丘区
1月5日(木)	西横野定住センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸・二軒在家・烏留北・烏留南・別所
1月6日(金)	安中市保健センター	後閑地区(全区) 安中1区・2区・2-2区
1月10日(火)	安中市保健センター	安中3区・4区・5区・6区
1月13日(金)	安中市保健センター	安中7区・8区・9区・10区・11区・12区
1月16日(月)	安中市保健センター	原市1区・2区・3甲区
1月17日(火)	安中市保健センター	原市3乙区・4区・5区・6区
1月18日(水)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
1月19日(木)	松井田保健センター	新田琵琶ノ窪・北横町・南横町・五料西・五料中・五料東・八城東・八城西・行田
1月20日(金)	松井田保健センター	上本町・本町・新堀中宿・新町・森崎・源ヶ原・上町・仲町・下町・紺屋町
1月26日(木)	九十九地区生涯学習センター	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
1月27日(金)	安中市保健センター	原市7区・8区・9区 磯部3区
1月30日(月)	安中市保健センター	磯部1区・2区・4区・5区
1月31日(火)	安中市保健センター	東横野地区(全区)

問合せ▶☎健康づくり課予防係(☎内線1172)



平成29年成人式のお知らせ

平成 29 年成人式を次の日程で行います。市内在住の該当する皆さんには案内状を 12 月上旬に発送する予定です。


また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望する人には案内状を発送しますので、ご連絡ください。

日 時▶平成 29 年 1 月 8 日 (日) 午前 9 時受付開始
午前 9 時 40 分～ オープニング (太鼓演奏)
午前 10 時～ 記念式典

場 所▶安中市文化センター

該当者▶平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日に生まれた人

※当日は安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください。

問合せ▶生涯学習課社会教育係 (☎内線 2 2 4 2)

産後のお母さんを応援します 育児ホームヘルプサービスのご案内

出産後のお母さんは体の回復が十分ではなく、精神的にも不安定になりやすいため、産後の家事や育児などの支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣するサービスを行っています。

【対象】市内に住所があり、出産後 1 年未満の人

(多胎の場合は、出産後 1 年 6 カ月未満の人)

【訪問回数】週 2 回 (1 日 1 回 2 時間まで) (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

【負担金】1 回 5 0 0 円 (市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料)


【サービス内容】育児：おむつ交換、子守り、沐浴、健診・通院の付き添いなど


家事：調理、洗濯、買い物、掃除など

※なお、このサービスは母親が家にいることが条件です。


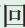
母親が外出の為にお子さんを預かることはできません。

【申込み・問合せ】

子ども課子ども育成係 (☎内線 1 1 6 1)

住民福祉課福祉子ども係 (☎内線 2 1 5 4)

※利用を希望する人はサービスを受けようとする日の 10 日前までにお申し込みください。

※初回は、子ども課または 住民福祉課の窓口で直接お申し込みください。

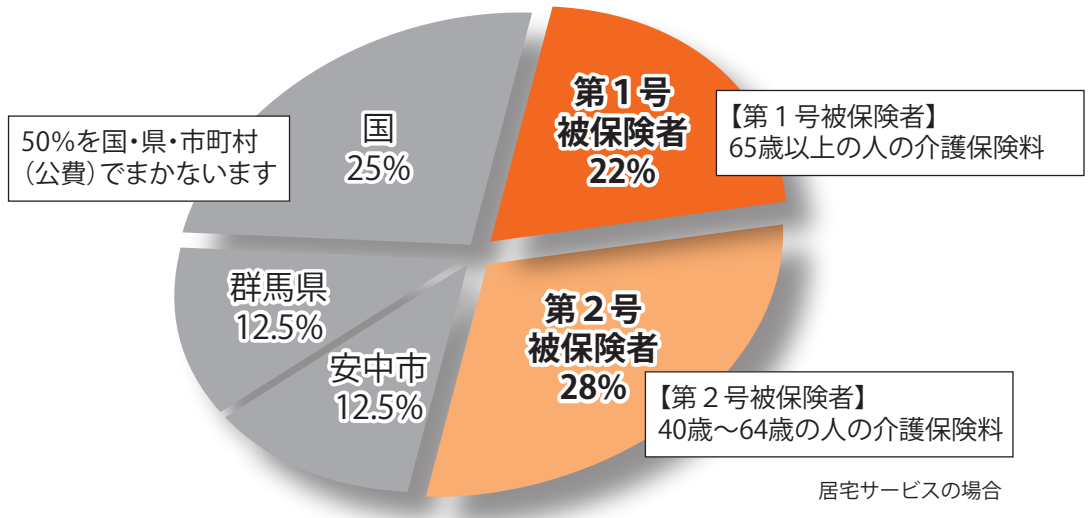
直接お越しになれない場合はご相談ください。



介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳から64歳までの人（第2号被保険者）が納める介護保険料と公費（税金）を財源に運営しています。



介護保険は、40歳以上の全ての人納める介護保険料と公費（税金）を財源として、寝たきりや認知症などの介護が必要となった人に介護サービスを提供することで、本人とその家族を支援する仕組みです。

皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の決まり方

介護サービス費用がまかなえるよう算出された基準額をもとに、同一世帯内の住民税の課税状況や本人の収入（所得）により介護保険料が決まります。

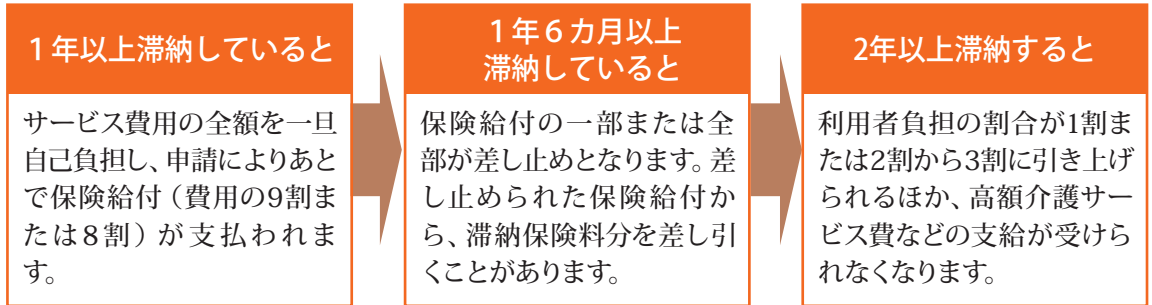
■65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の納め方

- 年金の受給額が年額18万円未満の人は、市から送られる納付書で納めます。
- 年金の受給額が年額18万円以上の人は、年金からの天引きとなります。ただし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間（6カ月から1年間）市から送られる納付書で納めます。

年度途中で	65歳になった人
	他の市区町村から転入された人
	年金の受給が始まった人
	所得更正などにより保険料が減額になった人（年金天引きが中止されます。）
	所得更正などにより保険料が増額になった人（増額分を納付書で納めます。）
	年金の一時差し止めや支給停止になった人
	年金担保の借入れを行った人

◆介護保険料を滞納すると？

保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したとき、滞納期間に応じて保険給付が制限されます。



問合せ▶ 困 介護高齢課介護保険係 (☎内線1187)

■臨時福祉給付金の申請はお済みですか

消費税率の引上げにより、所得の低い方々への負担の軽減を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の支援のため、2つの臨時福祉給付金を支給しています。

対象者と思われる人あてに申請書を、郵送でお送りしています。

制度の概要や支給対象者などの詳細は、広報あんなか9月1日号をご覧ください。

■申請期限

平成29年1月20日（金）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※郵送申請の場合、平成29年1月20日（金）必着

■申請・問合せ

平成28年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。

本市が申請先となる人は、右記窓口が申請窓口です。

☎福祉課社会福祉係

☎内線1153

☎住民福祉課福祉子ども係

☎393-7070（直通）

■その他

①高齢者向け給付金を受給されていても、平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象となる可能性があります。

②申請書は、支給対象者となる可能性がある人にお送りしています。申請書が届いても、支給要件に該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

③給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。

④平成26年度、27年度に支給した臨時福祉給付金および高齢者向け給付金については、申請期間が終了しているため受け付けることはできません。

◎給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。ご自宅や職場などに市や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってくる、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

■母子父子寡婦福祉資金貸付金のご案内

「ひとり親家庭」の経済的自立の支援や子どもの福祉の増進を図るため、資金の貸し付けをしています。

対象▶母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない20歳未満の子、寡婦など

貸付資金の種類▶修学、就学支度、修業、技能習得、生活、就職支度などの資金

利率▶無利子 ※ただし、一部は有利子

返済方法▶口座引き落とし ※毎月払い、年2回払い、年1回払いのいずれか

申請方法▶所定の申請用紙 ※申請前に必ず相談してください

その他▶

○申請時に、申請者のマイナンバー（個人番号）を確認します。

○原則として連帯保証人が必要です。

○子どものための資金の場合は、子どもが連帯借受人として申請者と同じ返済義務を負うこととなります。

○審査の結果、利用できない場合もあります。

○申請後、審査を経て貸し付けを決定するため、早めに相談してください。

問合せ・申請▶群馬県安中保健福祉事務所（☎381-0345）



12月は廃棄物適正処理推進強化月間です。 不法投棄に注意しましょう。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ▶☑環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

産業廃棄物110番（☎0120-81-5324）

西部環境森林事務所廃棄物係（☎027-323-5530）



安中市健康増進計画

『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

シニア世代の健康 「ながいきの 三つの鍵は 栄養・運動・休養です」

- ◎筋力や体力が低下しないように、運動習慣を身につけましょう。
- ◎健康づくりのため、地域活動や教室などに積極的に参加しましょう。

ロコモティブシンドローム(ロコモ)を予防しましょう

ロコモティブシンドローム(ロコモ)とは？

運動器の障害のために要介護状態になる危険が高い状態のことです。筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数の障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態をいいます。進行すると日常生活にも支障が生じてきます。

7つのロコチェック



1 片脚立ちで靴下がはけない



2 家のなかでつまずいたり滑ったりする



3 階段を上るのに手すりが必要である



4 横断歩道を青信号で渡りきれない



5 15分くらい続けて歩けない



6 2kg程度の買い物(1%の牛乳パック2個程度)をして持ち帰るのが困難である



7 家のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である

①～⑦のうちひとつでも当てはまれば、ロコモである心配があります。



※無理に試して転ばないようにしましょう

はじめよう! 「日常ながら運動」

運動が良いとわかっていても忙しくて時間がとれないことが現実です。「日常ながら運動」は家事や生活のなかで運動を行うので、思い立ったときに気軽にできるという利点があります。

■朝起きたとき

- ①大の字ストレッチ
仰向けに寝て、両手・両足が引っ張られるようなイメージで伸ばす
- ②一直線ストレッチ
仰向けに寝て、両手・両足が上と下から引っ張られるようなイメージで伸ばす

■テレビをみているとき

- ①座って足踏み
椅子に座って、足をつま先から軽く床におろす感覚で、その場で足踏みをする
- ②肩すぼめ・肩回しストレッチ
椅子に座わりながら、肩の上げ下げを行う・肩をゆっくり後ろに回してから前に回す

■歯みがきをしているとき・キッチンに立っているとき

- ①かかと上げ下げ運動
両足一緒にかかとの上げ下げを繰り返す
- ②つま先上げ下げ運動
片足のつま先だけを上げ下げし、足を入れ替えて行う
*転倒しやすい人は支えになるものにつかまって行いましょう。



つま先上げ下げ運動

※運動するときは次のポイントに気をつけて行いましょう。

- 体を動かす時間は少しずつ増やしていく。
- 体調が悪いときは無理をしない。
- 病気や痛みのある場合は、医師などの専門家に相談を。

次回は、1月1日号に『次世代の健康』を予定しています。

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係 (☎内線1172)

「安中市DV電話相談」を12月1日から開設します

ひとりで悩まず、
まずはお電話を

本市では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づき、安中市配偶者暴力相談支援センターを設置したことに伴い、DV相談の専用電話を12月1日から開設します。配偶者やパートナーから暴力を受けたとき、ひとりで悩まずにご相談ください。

●配偶者暴力相談支援センターの主な業務内容

継続的な相談や自立に向けた支援など、相談者に寄り添った支援をワンストップで行い、被害者支援の中心的な役割を担います。

○相談や相談機関の紹介

○自立して生活することを促進するための情報提供や援助

○被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供や援助

○保護命令制度の利用についての情報提供や援助

※保護命令とは「接近禁止命令」と住居からの「退去命令」があり、配偶者などからの身体に対する暴力を防ぐために裁判所が発令するものです。

安中市 DV 電話相談

027-329-6646

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後4時まで

※費用は無料です

(通話料がかかります)



プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。



DV(ドメスティックバイオレンス)とは?

配偶者や交際相手など親しい関係で起こる暴力のことで、殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的なものや、性的なものなども含まれます。DVは重大な人権侵害であり、明らかな犯罪です。身近な間柄であっても、どのような場合であっても、暴力は決して許されるものではありません。

身体的暴力	殴る 蹴る 首を絞める 物を投げつける 刃物で脅かす
精神的暴力	大声でどなる 何を言っても無視する
性的暴力	性行為を強要する 避妊に協力しない 中絶を強要する
経済的暴力	生活費を渡さない 仕事を辞めさせる 家庭の収入について一切知らせず手をつけさせない
社会的暴力	実家や友人と付き合い方を制限・監視する 電話やメールを細かくチェックする
子どもを利用した暴力	子どもに暴力を見せる 子どもに自分の言いたいことを伝えさせる 子どもを危険な目に遭わせる

問合せ▶**☎**市民生活課市民協働係(☎内線1139)

空き家等に関する実態把握調査について

区長および役員が
調査を行います



平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、安中市においても区長会にご協力いただき、市内における空き家等の実態把握調査を行います。

調査結果は空き家対策の重要な資料になりますので、調査に対しご理解ご協力をお願いします。

調査期間▶12月上旬～平成29年2月28日(予定)

調査方法▶各地区の区長および役員が、空き家などの外観調査を行います。

※調査は公道からの目視調査です。敷地内に立ち入ることはありません。

問合せ▶**☎**地域創造課地域政策係(☎内線2631)

「群馬県不妊専門相談センター」をご利用ください

女性産婦人科医
による相談窓口

不妊・不育症に関する検査・治療方法や、治療への不安、家族関係などの相談をお受けします。

相談日・時間▶毎月第1・第3木曜日 午前10時～午後3時30分

(祝日・年末年始を除く) (予約制・原則個別面接相談)

所在地▶前橋市堀之下町16-1(群馬県健康づくり財団内)

費用▶無料

027-269-9966

予約受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

の財政

予算執行状況

安中市財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成28年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成28年11月1日

安中市長 茂木 英子

問合せ▶ 困財政課財務係 (☎内線1052)

特別会計

国民健康保険

予算額:85億3,839万3,000円
収入済額:40億2,597万5,000円
収入率:47.15%
支出済額:34億1,924万7,000円
執行率:40.05%

下水道事業

予算額:14億4,015万6,000円
収入済額:5億4,346万6,000円
収入率:37.74%
支出済額:5億3,609万5,000円
執行率:37.22%

後期高齢者医療

予算額:6億9,615万3,000円
収入済額:2億2,303万1,000円
収入率:32.04%
支出済額:2億232万5,000円
執行率:29.06%

健康増進施設恵みの湯事業

予算額:2億476万1,000円
収入済額:9,449万8,000円
収入率:46.15%
支出済額:8,409万8,000円
執行率:41.07%

介護保険

予算額:58億4,481万3,000円
収入済額:27億6,896万5,000円
収入率:47.37%
支出済額:23億4,501万7,000円
執行率:40.12%

特別会計合計

予算額:167億2,427万6,000円
収入済額:76億5,593万5,000円
収入率:45.78%
支出済額:65億8,678万2,000円
執行率:39.38%

市有財産の状況



病院事業会計

収益的収入及び支出 (単位:千円)

病院事業収益	医業収益	942,057	病院事業費用	医業費用	1,162,093
	医業外収益	470,494		医業外費用	8,298
				特別損失	0
	計	1,412,551		予備費	0
				計	1,170,391

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	出資金	55,906	資本的支出	建設改良費	3,120
	企業債	0		企業債償還金	110,324
	計	55,906		計	113,444

企業債現在高…………… 16億4,082万5,000円
延患者数…………… 入院:18,841人 外来:28,211人

介護サービス事業会計

収益的収入及び支出 (単位:千円)

介護サービス事業収益	営業収益	20,237	介護サービス事業費用	営業費用	16,789
	営業外収益	11		営業外費用	53
				特別損失	0
	計	20,248		予備費	0
				計	16,842

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	0	資本的支出 (建設改良費)	511
-------	---	---------------	-----

○訪問看護事業
延訪問人数 介護保険:539人 医療保険:1,000人

○居宅介護支援事業
居宅介護サービス計画書作成件数:327件
訪問調査件数:26件

安中市

平成28年度上半期

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 89,940円
1世帯あたり 219,107円
(人口：59,761人 世帯数：24,531世帯)

単位：千円

単位：千円

歳入	予算額	収入計	収入率(%)	歳出	予算額	支出計	執行率(%)
市税	9,496,357	5,374,913	56.6	民生費	9,589,989	3,422,509	35.69
地方交付税	3,228,000	2,169,952	67.22	公債費	3,009,730	1,449,578	48.16
国庫支出金	3,136,734	920,371	29.34	教育費	2,813,321	1,105,740	39.30
繰入金	2,804,818	0	0.00	総務費	2,665,678	866,687	32.51
市債	2,155,400	0	0.00	衛生費	2,618,241	1,079,188	41.22
県支出金	1,635,796	219,815	13.44	土木費	2,259,952	335,172	14.83
地方消費税交付金	1,100,000	572,323	52.03	消防費	954,552	412,447	43.21
諸収入	515,612	148,955	28.89	農林水産業費	695,491	218,135	31.36
使用料及び手数料	394,720	179,739	45.54	商工費	432,795	188,529	43.56
地方譲与税	320,000	91,099	28.47	議会費	247,899	128,691	51.91
その他	581,129	626,036	107.73	その他	80,918	9,184	11.35
合計	25,368,566	10,303,203	40.61	合計	25,368,566	9,215,860	36.33

予算額 **253億6,856万6,000円**
収入計 **103億320万3,000円**
収入率 **40.61%**

予算額 **253億6,856万6,000円**
支出計 **92億1,586万円**
執行率 **36.33%**

市債の状況

目的別現在高 (単位：千円)

目的	金額	割合(%)
土木債	2,755,784	8.84
教育債	6,408,262	20.55
民生債	901,403	2.89
その他	15,576,505	49.95
特別会計債	5,542,305	17.77
計	31,184,259	100.00

借入先別現在高 (単位：千円)

借入先	金額	割合(%)
財務省	10,711,500	34.35
郵貯・簡保管理機構	2,860,390	9.17
地方公共団体金融機構	7,980,658	25.59
市中銀行	9,091,129	29.15
その他	540,582	1.74
計	31,184,259	100.00

水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

水道事業収益	金額	水道事業費用	金額
営業収益	611,188	営業費用	191,431
営業外収益	14,718	営業外費用	64,350
特別利益	7	特別損失	340
計	625,913	予備費	0
		計	256,121

資本的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入	金額	資本的支出	金額
企業債	0	建設改良費	35,057
他会計出資金	7,735	企業債償還金	163,867
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	198,924
工事負担金	0		
国庫補助金	0		
計	7,735		

企業債現在高

…………… 65億8,140万2,000円
給水戸数…………… 25,870戸
一日平均給水量…………… 22.518m³

12月は「市税滞納整理強化月間」です

～納期内納付のご協力をお願いします～

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。市税の納期限が過ぎても未納の人は、納付してください。未納額全額を一度に納められないときは、すぐに申し出てください。市では市税滞納額の縮小と税の公平性の確保を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

市税の納期限が過ぎても未納の人には、督促状や電話・文書などで納税の催告をしています。それでも納税がなく、納税相談もない人に対しては、滞納処分を執行し、強制的に徴収します。納税は国民の義務であり、大多数の人は滞納せず納税しています。税負担の公平を確保し、納税の義務を果たしてもらうために、滞納処分（財産の差押え）は法に定められている実施しなければならないものなのです。

◎主な滞納処分（財産差押え）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえて公売します。
 - 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。
 - 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。
 - 生命保険契約者に対しては、契約に基づく債権を差し押さえます。
- ※なお、滞納処分（財産差押え）については、現在、分割納付している人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります。また、差し押さえ可能な財産が生じた場合も同様です。

◎市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金を全て差し押さえます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続を行なったうえで、全て市税に充当します。差押えを執行するにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付している人も所得税還付金の差押えの対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押えを執行しますのでご了承ください。

◎延滞金について

納期限を過ぎても未納の場合には、延滞金が発生することがあります。延滞金は、税の公平を確保するための一種の制裁金とも言えるもので、延滞金のみの滞納であっても滞納処分（財産差押え）の対象となります。

◎納期内納付にご協力ください

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

●滞納処分の差押件数・換価状況

区分	平成26年度上半期	平成27年度上半期	平成28年度上半期
預貯金	426	433	537
給与・年金	19	22	36
生命保険	18	18	40
国税還付金	52	45	35
売掛金・賃料ほか	7	8	4
不動産	28	21	17
計	550	547	669
換価による税収	24,117,691円	22,916,503円	31,590,394円

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができません。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●日曜納税相談窓口

12月の「市税滞納整理強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

場所	時間	開設日
困収納課	午前9時から正午まで	12月18日(日)

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
困収納課	午後8時まで	12月26日(月)
		1月31日(火)
		2月28日(火)
		3月31日(金)

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

国民健康保険は助け合いの制度です

～国民健康保険税の納期内納付のご協力をお願いします～

国民健康保険税は国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままであると、納期内に納税している大多数の被保険者との公平性を欠くこととなります。また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすこととなります。このことから、納付のない人に対しては、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納税が無く、納税相談もない人には、滞納処分（財産差押え）により、強制的に徴収することになります。

国民健康保険に関するよくあるQ&A

- Q1.** 国民健康保険は必ず加入しないといけませんか？
A1. はい。全ての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。**国民健康保険税を納付したくありません。**
- Q2.** 国民健康保険は加入者全員
A2. 国民健康保険は加入者全員の相互扶助制度です。保険税の納付も法律で義務付けられています。趣旨をご理解

- Q3.** 現在、国民健康保険税を滞納しているため保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。
A3. できません。滞納の解消で保険証は交付されますので保険税を納付してください。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。
- Q4.** 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続は、どのようにすればよいのでしょうか？
A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証など、本人確認ができるものとはんこをお持ちになり、**【国保年金課または【困住民福祉課で手続をしてください。**
- Q5.** 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続はどのようにすればよいのでしょうか？
A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続を行いません。新しい保険証と国民健康保険証とはんこをお持ちになり、**【国保年金課または【困住民福祉課で手続をしてください。**
- Q6.** 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届きました。なぜですか？
A6. 国民健康保険の離脱手続をしていないためです（A5参照）。離脱手続を早急にご加入日にさかのぼって税額を計算し、納めすぎの場合は後日還付します。

- Q7.** 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？
A7. 国民健康保険税の納税義務者は世帯主であると法律に定められています。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。**収入が減って納付書とおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか。**
- Q8.** 納付が困難な場合は、家計の収支状況が分かるものとはんこをお持ちになり、**【困住民福祉課で納税相談をしてください。**未納のままですと、滞納処分を受けたり保険証も短期のものになる場合があります。なお、国民健康保険税のうち所得割分は、前年の所得をもとに算出します。
- Q9.** 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても保険税の算定に差し支えはありますか？
A9. 収入がない人でも、国民健康保険税の算定のため、申告をしてください。未申告のままですと、前年の所得が一定基準以下の場合に適用される税の軽減措置が受けられません。

専用はがきで口座振替の申し込みができます

平成25年度から、市税の口座振替の申し込みが専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の市県民税・固定資産税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでいつでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配もなく、大変便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	取扱金融機関
市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税	群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しのめ信用金庫、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行は、はがきでの申し込みができません。
 ※金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には提出できません。

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

①	60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けれない人
②	昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（日本国内に住所を有する65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入）
③	海外にこれから転出するまたは居住している20歳以上65歳未満の日本人

①および②に該当する人で加入を希望するときは、市役所[〔]・[〕]の国民年金担当係へお申し込みください。

③に該当する人で、日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村役場の窓口で手続を行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続を行います。

1	これから海外に転出する場合は、住所地の市区町村役場
2	既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所
3	本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

年金に関する

情報提供サービスについて

○インターネットによる年金個人情報提供

日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) からユーザーID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでもご自身の年金の加入記録をご覧いただけます。

閲覧できる年金加入記録は、日本年金機構が管理している公的年金制度の加入履歴、納付状況などです。

なお、この閲覧サービスは、国民年金、厚生年金および船員保険の被保険者または被保険者であった皆さんがご利用できます。ただし、次の人はご利用できません。

- ・昭和61年4月1日以前に受給権の発生した老齢年金を受けている人
 - ・現在共済組合などに加入している人
- ※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金保険料の

納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、平成30年9月までに申し込むと申込時よりさかのぼって納付することができます。
(後納制度)

問合せ▼

高崎年金事務所 (☎3222-4299)



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第69回

看護職における男女共同参画

安中市男女共同参画推進委員会委員

大塚 由紀子



日本看護協会では今年度の重点施策の一つに「看護職の労働環境の整備の推進」を掲げ、適切な教育とキャリアアップによる質の高い人材の確保のため、労働時間、賃金、ワークライフバランス等の改善に取り組み、看護職の定着促進を目指しています。

看護師の起源は、中世ヨーロッパで病人を教会へ集め、修道女が世話をしたのが始まりだとされています。現在の看護師の土台を築いたのは、言わずと知れたフロレンス・ナイチンゲールですが、ナイチンゲールが提唱した看護の精神は、明治時代頃に日本に入ってきました。その頃は、免許もなく医師の指示のもと、医

療の補助を行い、看護婦と呼ばれていました。

1886年に国内で最初の看護学校（看護婦養成所）が設立され、看護の専門教育が始まります。1904年の日露戦争において、日本初の従軍看護婦として活躍した新島八重さんは、大河ドラマ「八重の桜」で記憶に新しいところですが。その後、1948年に保健師助産師看護師法が制定され、日本で「看護師」という職業が確立されたのです。

女性の職というイメージが強い看護職ですが、1989年までは、男性は看護士という名称で、精神科での勤務を想定されたカリキュラムでの教育がなされ、法の中では、看護婦に関する規定を準用していました。

1993年の改正で保健師資格が男子にも認められ、その後助産師資格を男子にも開放すべきという要望がきっかけとなり、性別によって専門職の資格名称が異なる職種は看護職だけであったこと、また男女共同参画

社会の推進という時代の流れもあり、2001年に「保健婦、助産婦、看護婦」から、「保健師、助産師、看護師」と名称が改正されました。ただし、法律の中で助産師の定義のみ、女子と規定されたままです。

1950年に第1回の看護師国家試験が行われ、この数年は毎年の国家試験の合格者数は45,000人を超えています。2014年に就業している看護職は、全国で1,603,108人、その内男性は97,781人（6%）となっています。女性の多い職業の上位に入る看護職ですが、男性看護職も年々増加しています。

医療の多様化や高齢化社会を迎えた現在、様々な場所での看護職の活躍が期待されています。男女が共に働きやすく、職業生活と家庭・地域生活が両立している社会の実現が望まれます。

問合せ▼困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

消費生活センターからのお知らせ

注文していないのに健康食品が送られてきた！

注文していない商品が届いても安易に受け取らないようにしましょう。

【事例1】

夫が生前に契約したことがあるという業者が、電話で「通常より安くするから」と健康食品を勧めてきた。すでに常用している健康食品があるからと断ったのに、後日商品が送られてきた。

【事例2】

「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。



【ひつと助言】

☆健康食品などの電話勧誘で、「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」などという相談が寄せられています。

☆消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要はありません。

☆勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

☆商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382・2228）

今月のピックアップ

秋川雅史コンサート

聴いてよく分かるクラシック



—そもそも音楽ってどうやって生まれたの？
—音痴ってどうしてなるの？上手くなる方法はあるの？
—リズム感って何？
—ヒット曲を分析すると、あるひとつの法則があった！
—などなど、400年に渡る音楽の歴史をわかりやすく解説しながら進めていく誰かに自慢したくなるコンサートです。誰もが納得する音楽の仕組みを紹介します。

【予定曲目】

カロ・ミオ・ベン(イタリア古典歌曲)
最後の歌(トスティ)
カタリ・カタリ(カンツォーネ)
千の風になって(新井満) ほか

日時▶12月11日(日) 午後3時~(開場:午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

	全席指定	一般
前売		4,000円
当日		4,500円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。

※未就学児の入場は不可。

※電話受付も行っております。

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

12月1日から1月15日までのスケジュール

大ホール NHK おかあさんといっしょ 宅配便「ガラピコぶ〜小劇場」

12月3日(土) 1回目11:30~・2回目14:00~

※詳細はお問い合わせください。

問合せ: NHK 前橋放送局(☎027-251-1711)

ウインターコンサート2016

12月4日(日) 14:00~ 入場:無料

問合せ:安中市文化協会松井田支部(松井田公民館) (☎393-4401)

秋川雅史コンサート

12月11日(日) ※詳細は上記をご覧ください。

東横野幼稚園の音楽会

12月15日(木) 10:00~11:30 入場:無料

問合せ:東横野幼稚園(☎382-0816)

小ホール 松井田図書館雑誌無料配布

12月11日(日) 9:00~12:00

問合せ:松井田図書館(☎393-4402)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

平成28年度

「市民の茶席」

多くの皆さんに伝統文化に触れていただく一環として、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催しています。茶道未経験の人もお気軽にご参加ください。



日時▶12月17日(土) 午前10時~午後3時

場所▶安中市文化センター 2階茶室

流派▶表千家流

参加費▶無料

申込み▶不要

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

12月1日から1月15日までのスケジュール

ホール 人権教育講演会

12月2日(金) 15:00~16:50 入場:無料

問合せ:生涯学習課(☎内線2245)

鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト 石原詢子

12月3日(土) 14:30~

入場:全席指定 前売3,500円 当日4,000円

問合せ:文化センター(☎381-0586)

老人福祉大会

12月9日(金) 9:30~13:00 入場:無料

問合せ:老人クラブ(社協)(☎393-3948)

2016年度 新島学園 演劇部 冬季公演

12月11日(日) 13:30~16:00 入場:無料

問合せ:新島学園中学校高等学校演劇部(☎381-0240)

移動音楽教室(中学校)

12月14日(水) 11:00~12:15 入場:関係者

問合せ:中学校教育課(☎393-7076)

安中総合学園 高校吹奏楽部 定期演奏会

12月18日(日) 13:30~15:30 入場:無料

問合せ:安中総合学園高校吹奏楽部 片山(☎381-0227)

平成29年安中市成人式

1月8日(日) 9:40~12:00 入場:関係者

問合せ:生涯学習課(☎内線2242)

移動音楽教室(小学校)

1月13日(金) 11:00~12:15・14:00~15:15 入場:関係者

問合せ:中学校教育課(☎393-7076)

群響シリーズ 第24回コンサート

1月14日(土) 14:00~16:00 入場:前売1,800円 当日2,000円

問合せ:安中・群響を応援する会 島崎(☎090-6706-3755)

学習室など 市民パソコン教室

12月1, 8, 10, 15, 17, 22, 24日(木、土)

1月5, 7日(木、土)

13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

絵本読み聞かせ

12月17日(土) 14:00~15:00

会場:図書館幼児コーナー 入場:無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

安中市青少年センターの活動紹介

主に次の4つの活動をしています。



●児童下校時の指導

70人の補導員が年間5回、各小学校の校門に立って下校指導を行っています。



●夜間パトロール

年間20回の夜間パトロールを行っています。40人の補導員で対応しています。



●広報車パトロール

児童の下校時に、広報車でパトロールを行っています。



●相談

青少年のことで電話相談、面接相談、メール相談を実施しています。
※いずれの相談も相談内容は秘密厳守します。

○電話相談 ☎393-4777 (青少年センター直通)

○面接相談 上記電話番号まで事前に予約をお願いします。

<相談日および受付時間>

月・火・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時~正午・午後1時~2時

○メール相談 E-mail:seishonen@city.annaka.gunma.jp

メール本文には、氏名、住所、電話番号、メールアドレスをなるべくご記入ください。

※メール受信後、回答までに数日かかることもありますが、ご了承ください。

市ホームページ(各種相談案内)に詳細を掲載しております。ぜひご覧ください。

人権教育啓発映像をご活用ください

今年度、人権教育推進委員会で購入した人権教育映像(DVD)です。安中市図書館で貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。

○シリーズ映像で見える人権の歴史 第3巻：近代医学の基礎を築いた人々(17分) 小学・中学・高校・一般向け
動物の死体を処理するしごとをしてきた人々は、人と動物の内臓を熟知していました。大切な命と向き合い生きてきた人々の知識と技術に、医学解剖を実施した山脇東洋・杉田玄白が、敬意を払う姿を貴重な原書をもとに取材し描いています。

○防ごう子どもの虐待(25分) 一般向け

日常の子育ての中で起こしがちな問題点を示し、虐待を防ぐために私たちができることを描いています。

○あなたに伝えたいこと(36分) 高校・一般向け

この作品のテーマは「インターネット時代における同和問題」です。同和問題を正面から取り上げ、この問題が決して他人事ではないこと、正しく知ることが同和問題をはじめとする人権問題の解決につながることを描いています。

○「道一白磁の人一」(119分) 一般向け

主人公の浅川巧は、日韓双方の教科書に載る実在の日本人です。彼は、偏見や驕りにとらわれずに朝鮮人と親交を結んだ希有な人物であり、その墓は現在、ソウル郊外の共同墓地で、かの地の人々によって守られています。彼の歩んだ「道」は、自然や隣国との共存の仕方について時を越えたメッセージとして語り継がれています。

(前号からの続き)
しかし、人種差別は残っています。アメリカで白人警察官が黒人の市民を殴ったり射殺したりしたというニュースも最近よく聞きます。そして日本でも肌の色や髪の色、使う言葉の違う外国人を嫌な目で見たり、日本人しか入ることのできない店があるなどの差別があるようです。
国によって考え方や行動は異なります。しかし、それは文化や宗教が違うので当たり前のことなのです。
私は昨年、海外派遣でカナダへ行きました。多くの不安がありました。カナダの人々はとても温かく私を受け入れてくれました。英語を上手に話せない私に、ゆっくり話しかけてくれ、私の言いたいことを一生懸命理解しようとしてくれました。また文化などをお互いに紹介し合い、驚くこともたくさんありましたが、様々なことを知れて、交流を深めることができました。このとき日本とカナダには国境はない。そう思いました。
自分の国とは何か異なっていますが、他の国には、他の国の良さがあります。その良さを見つけるには、一部だけではなく様々な角度から見、理解をすることが大切だと思います。そこには文化や言葉の壁がありますが、お互いを理解しようとする気持ちがかげ橋となると思います。そしてこの世界から差別がなくなくなり、全ての人の手が手を取りあって誰もが幸せに生活できるようにしたいです。(おわり)

平成27年度人権作品集
「おもいやり」から
幸せな世界へ
安中市立第一中学校 三年 茂木 千波

学習の森

だより

No.128

「安中の文化財」

築瀬二子塚古墳の調査

明治12年4月4日、土地の所有者である小森谷柳造の息子啓作により、築瀬二子塚古墳の石室は開口されました。石室内の副葬品は小森谷家によって大切に保存されてきました。

昭和32年7月には群馬大学の尾崎喜左雄教授のもと、同古墳の墳丘・石室の実測図作成、後円部北東で頂上部から墳丘裾部にいたるトレンチ（横溝を掘ること）調査を行いました。これにより2段築成の墳丘と基壇面上の円筒埴輪列の存在が明らかになりました。

昭和43年7月、明治大学の考古学実習として大塚初重教授指導のもと、墳丘・石室の測量を行いました。これにより同古墳は、関東における初期の横穴式石室であることが指摘されました。

その後、築瀬二子塚古墳は、小森谷家によって墳丘が保存され、周溝部は畑地として、長い間現状を変えなかったことなく、築造当時の姿を残してきました。

安中市教育委員会では、市史編さん事業に伴い築瀬二子塚古墳の範囲、墳丘構



平成28年度「文化財愛護ポスター」優秀作品（敬称略）
福田 美穂（碓東小6年）

造、石室等について平成7年から9年にかけて基礎的調査と小森谷氏所蔵の出土品の実測を行いました。

これらにより築瀬二子塚古墳の墳丘には、上下段とも法面に葺石を施していること、墳丘の基壇面及び頂部に埴輪列があること、墳丘の周囲には周溝がめぐり、その外側に周堤を画する外周溝があること、石室の壁体や床の基礎構造などが明らかとなっております。



安中市教育委員会による発掘調査の様子

第16回企画展

築瀬二子塚古墳の世界

1月30日(月)まで開催

12・1月開催講座

平成28年12月11日(日)

「副葬品からみた築瀬二子塚古墳―鉄製品を中心に―」
杉山秀宏氏（群馬県埋蔵文化財調査事業団主任調査研究員）

平成29年1月15日(日)

「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」
右島和夫氏（群馬県立歴史博物館館長・元築瀬二子塚古墳保存整備委員会委員）

平成29年1月22日(日)

「築瀬二子塚古墳の副葬品をめぐる地域間交渉」
高田貫太氏（国立歴史民俗博物館准教授）

時間▶午後1時30分～3時30分

会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー

定員▶50人 講座参加料▶300円（観覧料込み）

申込み▶電話またはふるさと学習館受付まで
（当日受付も可）

機織り講座

機織り経験者向けの講座です。シヨール制作を行います。

日程▶①1月15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)
②2月12日(日)・18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)

各組 5回

時間▶午前10時～正午

創作工房3

場所▶学習の森 生涯学習施設

講師▶坂田美波氏

定員▶各組5人（先着順）

材料費▶なし（糸は受講者持参）

持ち物▶中細糸約470m（80m巻の場合は6玉・100m巻の場合は5玉、モヘア不可）まち針、握りはさみ、ものさし、毛糸針（あればお持ちください）

申込み▶12月10日(土) 午前8時30分よりふるさと学習館受付

でお申し込みください。定員に満たない場合のみ、午前9時より電話での受付を行います。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

安中市交通安全大会

9月22日(木・祝)に、文化センターで、平成28年度安中市交通安全大会が交通安全の啓発や普及を目的として開催されました。交通安全ポスターコンクールの表彰式や交通安全宣言、群馬県警察音楽隊・安中小学校ブラスバンドクラブによる演奏などが行われました。



いじめ防止対策の推進

9月28日(水)に、第1回安中市いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の合同会議が開催されました。人権擁護委員、警察、医師、弁護士、PTA代表など25人の委員には、市長と教育長から委嘱状が手渡され、いじめ防止の取組や安中市いじめ防止基本方針の策定について話し合われました。

浅間山火山防災講演会

10月1日(土)に、第20期「砂防公開講座」と第11回「防災住民講座」の合同講座として、「浅間山火山防災講演会～あなたと地域の防災力UP～」が開催されました。講師として招かれた田鍋敏也氏、神野忠広氏、田代大輔氏の3人が、火山防災、砂防、気象のそれぞれの分野から見た防災に関する講演をされました。



中学校駅伝競走大会

10月6日(木)に、スポーツセンター前を発着点として、中学校駅伝競走大会が開催されました。男女とも9チームが出場し、男子は安中二中、女子は新島学園中学校が優勝しました。

で
ま
ご
と
い
3
い
3

小学生陸上教室記録会

10月12日（水）に、西毛運動公園陸上競技場で小学生陸上教室記録会が開催されました。市内の小学校の5・6年生がトラック競技やフィールド競技などに参加し、記録の更新を目指しました。



安中市消防隊秋季点検

10月16日（日）に、西毛総合運動公園野球場東側広場で市消防団をはじめ、女性防火クラブ、安中消防署職員など約500人が集まり、姿勢・服装、機械器具などの点検、各種訓練や表彰が行われました。

市民フェスティバル（碓氷のつどい）

松井田文化会館を会場として、碓氷のつどいが前期・後期の計6日間で開催されました。作品展をはじめ、舞踊祭や小学生マーチングパレード、子どもから大人まで楽しめる体験型イベントなどが開催されました。



で
き
ご
と
い
3
い
3

まついだ夢伝

10月16日(日)に、第24回まついだ夢伝が開催されました。ウォーク、車椅子、マラソンの各種目に、多くの人々が参加し、沿道からの声援を受け楽しみながらゴールを目指しました。会場では、地元の団体による露店などが出店するなど、にぎやかなイベントとなりました。



安中市の地域総括ケアシステム 講演会

10月22日(土)に、安中市医師会主催による、「安中市の地域包括ケアシステム」講演会が開催され、医療・介護関係者をはじめ、多くの人々が参加しました。安中市の医療と介護の現状として、実際の現場の状況などの発表、東京都武蔵野市の保健福祉部長による講演、公開ディスカッションなど充実した内容で開催されました。



碓氷峠ラン184

10月22日(土)に、軽井沢町と安中市を結ぶ碓氷峠で、碓氷峠ラン184が開催され、およそ1,000人のランナーが初秋の紅葉を目にしなが、高低差400メートルの碓氷峠を駆け抜けました。また、合併10周年記念として、各部門10位入賞者の皆さんに茂木市長から特別賞が贈られました。

県境を舞台とした碓氷峠国盗り綱引き合戦も開催され、軽井沢町と本市の消防団が対戦し、両チームは白熱した戦いを繰り広げ、2対1で本市が勝利しました。



100歳おめでとうございます

武井やちよさん(松井田町五料)、内田多津美さん(岩井)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

で
ま
ご
と
い
3
い
3

◎ 年末年始の乗合バス・乗合タクシーの運行について

※乗合バスの「磯部駅～安中榛名駅線」は全日運行します。そのほかの路線は、12月30日（金）から1月3日（火）まで運休します。

※「高崎駅～安中市役所線」は1月1日（日・祝）から3日（火）まで運休します。

問合せ▶(株)群馬バス (☎374-0711)
(株)ボルテックス (☎381-1919)
安中タクシー (株) (☎381-0888)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 年末年始のごみ収集・直接搬入・し尿収集について

■ 年末ごみ収集

年末のステーション収集は、12月28日（水）まで収集日程表のとおり行います。

12月29日（木）については、「燃えるごみ（月・木）」の収集地域を対象に、**燃えるごみのみ**を特別に収集します。

○29日（木）の燃えるごみ収集地域は、安中1～12区（並木団地を除く）、岩野谷地区、板鼻地区、秋間地区、後閑滑沢地区、新堀地区（源ヶ原地区を除く）、松井田地区、九十九地区、細野地区

■ ごみの直接搬入

クリーンセンターへの直接搬入は、12月29日（木）の午後4時30分まで受付します。年末の直接搬入は、混雑が予想されますので、燃えるごみはステーション収集にご協力ください。搬入を予定している方は早めの搬入をお願いします。

■ し尿収集

12月19日（月）までに申し込みのあったものは年内の対応となります。

● 年始

1月4日（水）から通常業務となります。ただし、1月4日（水）については、「燃えるごみ（火・金）」の収集地域を対象に燃えるごみを特別に収集します。

○1月4日（水）の燃えるごみ収集地域は、原市地区、並木団地、磯部地区、東横野地区、後閑地区（後閑滑沢地区を除く）、西横野地区、源ヶ原地区、白井地区、坂本地区

※太字の3地区は、燃えないごみの収集日と重なりますので、ステーション内で離して出すようにお願いします。

問合せ▶環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

● 年末	燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ	28日（水）まで収集日程表のとおり収集します。
● 年末	29日（木）に燃えるごみ（月・木）の収集地域で、燃えるごみの特別収集を行います。	29日（木）の午後4時30分まで受付
● 年始	4日（水）から通常業務となります。	4日（水）に燃えるごみ（火・金）の収集地域で、燃えるごみの特別収集を行います。
● 年始	19日（月）の申し込みまで年内対応	し尿収集

市では、平成28年度の職員採用試験を次のとおり行います。

採用年月日は平成29年4月1日です。所定の申込用紙を12月5日（月）から市役所困の総合案内、秘書課および総務管理課で配布しますので、必要事項を記入し、試験案内に記載してある必要書類を添えて困秘書課職員係へお申し込みください。詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

また、郵送を希望する人は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

配布開始▶12月5日（月）から

受付期間▶12月12日（月）～26日（月）

募集職種・受験資格▶下表のとおり ※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条に該当する者

問合せ▶困秘書課職員係（☎内線1034）



職種	試験区分	受験資格	1次試験 1月15日（日）	2次試験 2月中旬	採用予定人員
保育士	中級	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人（平成29年4月1日時点で46歳未満）	ディスカッション 作文	面接	1人程度

◎新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▶平成29年1月4日(水) 午前11時～

場所▶並木苑

問合せ▶**困**秘書課秘書係 (☎内線1012)

安中市商工会 (☎382-2828)

安中市松井田商工会 (☎393-1411)

碓氷安中農業協同組合 (☎382-1131)

施設		峠 の 湯	恵 み の 湯	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	学 習 の 森	安 中 市 図 書 館	安 中 市 文 化 セ ン タ ー	松 井 田 図 書 館	松 井 田 文 化 会 館	す み れ ヶ 丘 聖 苑	市 役 所 窓 口 (本庁・支所)	施設	
日付	日付													
12月	26日 (月)				休館日	ふるさと 学習館 のみ休館	図書整理日		休館日	休館日	(友引) 休業日		26日 (月)	12月
	27日 (火)	休館日							館内 整理日				27日 (火)	
	28日 (水)												28日 (水)	
	29日 (木)												29日 (木)	
	30日 (金)												30日 (金)	
	31日 (土)											(友引) 休業日		
1月	1日 (日)											年始休業		1日 (日)
	2日 (月)												2日 (月)	
	3日 (火)												3日 (火)	
	4日 (水)												4日 (水)	
	5日 (木)												5日 (木)	

◎年末年始の業務について

市では、一部業務を除き、左表のとおり休業いたします。

行事カレンダー

12月1日→1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月			11	日	●市民カローリング大会 ☒ 9:00～ ●機織り講座初級1 (③/③) 学習の森 10:00～12:00 ●ふるさと学習館企画展連続講座 「副葬品からみた築瀬二子塚古墳」 学習の森 13:30～15:30 ●秋川雅史コンサート 文化会館 15:00～	1月		
1	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●冬の県民交通安全運動(～12/10)				1	日	
2	金	●人権教育講演会 文化センター 15:00～ ●第4回安中市議会定例会開会(予定) ☒ 9:00～				2	月・振	
3	土	●小学生駅伝競走大会 ☒ 8:30～ ●安中市家族の日大会 ☒ 基幹集落センター 13:30～ ●鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト石原詢子 文化センター 14:30～	12	月	●第4回安中市議会定例会一般質問(予定) ☒ 9:00～	3	火	
4	日	●竹細工講座(⑤/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●機織り講座初級1・2 (①/③) 学習の森 10:00～12:00 ●ジェルキャンドル講座 学習の森 13:30～15:30	13	火	●第4回安中市議会定例会一般質問(予定) ☒ 9:00～	4	水	
5	月		14	水		5	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6	火	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) ☒ 9:00～	15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会閉会(予定) ☒ 9:00～	6	金	
7	水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋外施設 ☒18:30～ 松井田地域屋内外施設 ☒18:30～ ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) ☒ 9:00～	16	金		7	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
8	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋内施設 ☒ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) ☒ 9:00～	17	土	●機織り講座初級2 (②/③) 学習の森 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	8	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付9:00)
9	金		18	日	●機織り講座初級2 (③/③) 学習の森 10:00～12:00 ●安中学③「安中市の歴史(原始・古代)」 学習の森 13:30～16:00	9	月・祝	
10	土	●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～ ●機織り講座初級1 (②/③) 学習の森 10:00～12:00 ●安中学②「安中市の地質」 学習の森 13:30～16:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	19	月		10	火	
			20	火		11	水	
			21	水		12	木	
			22	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13	金	
			23	金・祝		14	土	
			24	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15	日	●ふるさと学習館企画展連続講座 「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」 学習の森 13:30～15:30
			25	日				
			26	月	●市民献血 ☒ 10:00～12:00 13:00～15:30 ●第13回農業委員会総会 ☒ 11:00～			
			27	火				
			28	水				
			29	木				
			30	金				
			31	土				

休館のご案内

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

恵みの湯 12/6・20・30・31 1/1・4
 峠の湯 12/12・13・14・27 1/10
 鉄道文化むら 12/6・13・20・27・29～1/2・4・10
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 12/6・13・20・26※・27～1/3・10・11
 文化会館 12/5・12・19・26～1/4・10
 碓氷川熱帯植物園 12/6・13・20・27～1/4・10

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 12/5・12※・19・26・28～1/3・10
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休業です)
 12/6・13・20・26※・27～1/3・10・11
 いきいき長寿センター
 12/5・12・19・26～1/4・9・10

相談案内

12月1日→1月15日

行政相談

☎ 12/1・15 1/5 9時～11時30分
☎ 12/5 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 12/2・16 1/6 13時～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎・☎ 12/9 13時30分～16時 (受付15時30分まで)

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

無料税務相談

☎ 12/7 13時～16時 ☎ 12/16 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信 12月は「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が実施されます。また、各種検診の個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。今年度の個別検診は、平成29年1月31日で終了しますので、受け忘れがないかもう一度確認をお願いします。

【持ち物】 各種検診 → オレンジ色の封筒で送付された受診シール

【問合せ】 ☎健康づくり課予防係 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日

12月4日・18 1/15 ※1/1はお休みです。
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 **【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】**

12月	16日	X・Y・Z	1月	
1日	E・N・U	17日	G・K・U	
2日	B・H・Q	18日	B・D・R	
3日	I・J・O	19日	E・N・J	
4日	A・F・P	20日	A・H・Q	
5日	L・M・S	21日	I・M・O	
6日	C・T・V	22日	C・F・P	
7日	W・X・Y	23日	L・S・W	
8日	G・K・Z	24日	T・V・Z	
9日	D・R・U	25日	U・X・Y	
10日	B・E・N	26日	B・G・K	
11日	H・J・Q	27日	D・J・R	
12日	A・I・O	28日	A・E・N	
13日	F・M・P	29日	H・M・Q	
14日	C・L・S	30日	C・I・O	
15日	T・V・W	31日	F・P・W	
			1日	L・S・Z
			2日	T・U・V
			3日	B・X・Y
			4日	G・J・K
			5日	A・D・R
			6日	E・M・N
			7日	C・H・Q
			8日	I・O・W
			9日	F・P・Z
			10日	L・S・U
			11日	B・T・V
			12日	J・X・Y
			13日	A・G・K
			14日	D・M・R
			15日	C・E・N

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262

2017年
4/22 土
5/21 日

富岡と安中の街並が
花々でいっぱい!

花と緑の ぐんまづくり

2017
in 富岡・安中

シルクでつながる花の街

ふるさとキラキラフェスティバル〜

妙義山
めぐね橋
富岡製糸場

メイン会場
[富岡会場] 上州富岡駅前広場・まちなか広場
[安中会場] 碓氷峠の森公園・坂本宿

サテライト会場
[富岡会場] もみじ平総合公園・妙義山パノラマパーク
[安中会場] 碓氷峠鉄道文化むら・五科の茶屋本陣

主催/花と緑のぐんまづくり推進協議会

お問い合わせ先
花と緑のぐんまづくり推進協議会事務局
富岡市都市計画課 TEL.0274-62-1511 (代) / FAX.0274-62-0357
安中市都市整備課 TEL.027-382-1111 (代) / FAX.027-381-7018
群馬県都市計画課 TEL.027-226-3543 / FAX.027-221-5566

詳しくはこちらまで...
花と緑のぐんまづくり 検索

皆さんの声をお待ちしております

市役所 困、窓、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,399	22,946	180	231	59,689人
松井田地域	6,744	7,107	26	56	世帯数 24,539
合計	29,143	30,053	206	287	(平成28年10月末日現在)